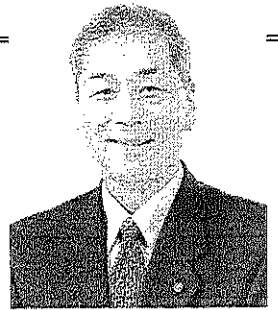


こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年5月13日号

平和憲法を守り、くらしと地方自治、 政治と外交に生かそう

5月3日は憲法記念日。全国各地で、また京都でも「平和憲法を守ろう」との集会やパレードなどが取り組まれ、井上議員も参加しました。

安倍首相は、本音は9条2項を削りたいが国民の反対の声が大きいため、第3項を追加し、自衛隊を書き込むと言っています。しかしこれは、今の法律で自衛隊の海外派兵を謳っており（これは

憲法違反）、これを合憲化して公然と海外で戦争できるようにしようというものです。自民党の中からさえ、それでは2項と矛盾するとの声もあるほどです。戦争が合憲化されれば、地方自治や京都市政にも、勿論、何よりも普通の国民生活の前提が根本から失われてしまいます。

市長は（市長も公務員として憲法尊重義務があるのに）、自民党

の憲法改悪の動きに対し「国民的議論が深まるのはよいこと」などとうそぶいています。むしろ、憲法をくらしと地方自治、政治と外交に生かすことこそが求められています。

地方自治の本旨とは、自治体のことは自治体が決めればよいということ、この立場から言えば、国が制約・干渉したり、また市長自

憲法第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。（以下略）

身も追随したりしている面が、数多く残っています。「介護保険は国の制度だから保険料値下げはできない」等の姿勢がその典型です。

洛陽高校の解体工事

洛陽工業高校の校舎等の解体工事が5月から始まり、今年9月末までの予定です。工事や、解体物運搬のトラック運行など、安全には万全を期すよう、井上議員も、市に申し入れています。ご質問

憲法守ろう

集会(写真上)と、パレード(下)右端が井上市議 (5月3日)



憲法第九条 第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



稲荷祭りの御輿区内巡行にて(4/29)

◎引き続き民泊のご相談が相次いでいます。従業者不在は違反です。から、近日中に各町まとめて一緒に、市に指導発令するよう申し入れの予定です。

◎刑務所で罪を償い、出てこられた方から、今後の生活についてのご相談も寄せられています。反省している方について、社会的な支援の仕組みも要ると思われ、とりあえず法務省や福祉事務所と相談中です。

◎遺産相続についての相談も。

最近の相談から

・ご要望等は井上議員までお気軽に。



メーデーで労働者を激励 (5/1)